

## 日本オペレーションズ・リサーチ学会

## 1963 年度総会記事

## 1962 年度事業報告

1. 1962 年度の主な会合  
 (1) 5月12・13日に1962年度総会並びに第11回研究発表会を慶応義塾大学において開催した。翌14日には羽田国際空港オペレーション・センターを見学した。

- (2) 10月31日、11月1日に第12回研究発表会を福岡の電気ビルホールで開催した。翌2日には八幡製鉄の戸畑製造所および若戸大橋を見学した。

## 2. 刊行物

「経営科学」5巻4号、6巻1、2号を発行した。6巻3号は5月中旬に発行の予定である。

「JORSJ」Vol. 4, No. 4, Vol. 5, No. 1, 2を発行した。Vol. 5, No. 3は5月中旬に発行の予定である。

## 3. IAOR への協力

前年度に引続き IAOR のための国内の OR 文献の抄録活動を行った。またこの期間中に刊行された IAOR Vol 1, No. 1, 2, 3 を予約会員に頒布した。No. 4 Part 1, 2 は5月中旬配布の予定である。

## 4. 会員の状況

	通常会員	学生会員	賛助会員
1961年度末	710	43	81社
1962年度整理	46	0	
1962年度退会	18		5
1962年度入会	82	32	35
1962年度学生より通常会員へ	4	4	
1962年度末	732	71	111

## 5. 海外との交流

来日した Sir Charles Goodeve を迎えて、3月15日学会現旧役員に対する講演会と懇談会を本郷の学生会館で開催した。

## 1962 年度決算報告書

1. 1963年4月30日に開催された評議員会の承認に基づき、1962年4月1日から1963年3月31日に至る会計年度内の収支を別紙のとおりまとめた。

## 貸借対照表

昭和38年3月31日現在

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	99,801	前 受 会 費	32,500
小切手払口座	29,070	IAOR 代 金	30,600
振 替 貯 金	5,973	借 受 金	62,968
当 座 預 金	686	前期繰越金	87,194
普 通 預 金	142,131	当期運営残高	1,267,799
通 知 預 金	500,000		
当 期 未 収 金	581,600		
過 年 度 未 収 金	121,800		
合 計	1,481,061	合 計	1,481,061

## 収 支 計 算 書

自 昭和 37 年 4 月 1 日  
 至 昭和 38 年 3 月 31 日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
刊 行 費	1,042,600	賛 助 会 費	2,280,000
大 会 費	276,249	入 会 金	47,000
通 信 費	192,349	会 費	1,332,117
(事務通信費)	(38,784)	雑 収 入	140,358
(通信発送費)	(153,565)		
会 合 費	83,620		
印 刷 費	68,222		
事 務 費	358,074		
(事務費)	(292,354)		
(消耗品費)	(65,720)		
交 通 費	67,609		
編 集 費	184,636		

(刊行物関係)	(157,670)		
(IAOR 関係)	(26,966)		
手数料	18,160		
支部経費	50,000		
研究討論会費	45,256		
雑費	26,301		
会費徴収不能額	118,600		
計	2,531,676	計	3,799,475
当期運営残高	1,267,799		
合計	3,799,475	合計	3,799,475

### 1963 年度事業計画

#### 1. 研究発表会

春秋2回開催する。春は東京において総会と同時に行い、秋は地方において行う。

#### 2. 刊行物

「経営科学」および「JORSJ」を各4回発行する。名簿を発行する。

#### 3. 海外との交流

- (1) IFORS への協力を続ける。
- (2) 海外より来訪する OR 専門家との接触の機会をつくる。
- (3) 欧文誌と海外文献との交換を促進する。
- (4) 第3回 IFORS 大会への代表を派遣する。

#### 4. 研究会の設置

OR の手法及び実施の発展を期し、会員相互の研磨の機関とし、同時に外部よりの委託研究に応ずる。

この研究会を設置運営するために研究会運営委員会を設ける。

#### 5. TIMS 第6回国際大会の開催に協力する。

### 1963 年度予算 (案)

#### 収入の部

科目	金額	摘要
通常会員会費	1,497,600	現会員全員より会費 732名×1,800=1,317,600 新会員 100 人増員見込 100名×1,800=180,000 1,497,600
学生会員会費	63,900	現学生会員より会費 71名×900=63,900
入会金	50,000	新会員 100 人増員見込 100名×500=50,000
賛助会費	2,910,000	現賛会員より会費 130.5口×20,000=2,610,000 63年度中に 30 増加見込 300,000 2,910,000
IAOR 費	150,000	250名×600
雑収入	210,000	
過年度分未収会費	703,400	当期末収金 581,600 過年度未収金 121,800
繰越金	777,661	通知預金 50 万、他現金及当座預金 (38.3.31 現在) 中部支部分を含む
	6,362,561	

#### 支出の部

科目	金額	摘要
刊行費	2,090,000	従来の実績に 2 割増の値上りを加味し、5 号分刊行するとして 経営科学 @ 197,000×5=985,000 JORSJ @ 221,000×5=1,105,000
大会費	300,000	従来の実績より 1 割増 年二回分
通信費	310,000	通信発送費 @ 52,000×5=260,000 通信事務費 従来の実績より 2 割増 50,000
会合費	90,000	評議員会 10,000×2回=20,000 理事会 6,000×8回=48,000

印刷費	170,000	幹事会 1,800×12回=21,600
事務費	560,000	名簿 100,000 バンフレットその他
事務消耗品費	70,000	事務員給与 { 収入の内未収会費を除く, 10%を引当する 残業手当及アルバイト代を含む (30,000)
交通費	50,000	従来の実績より1割増
		通勤手当 @ 750×12=9,000
		交通費立替 @ 1,500×12=18,000
		IAOR立替交通費 600×10=6,000
		大会旅費 17,000
編集費	350,000	資料調査費(原稿料) @ 50,000×5=250,000.-
		IAOR 60,000.-
		刊行物委員会 @ 1,400×12= 16,800.-
		IAOR @ 1,000×12= 12,000.-
		文献抄録委員会 @ 2,000×2= 4,000.-
小計	3,990,000	
手数料	36,000	中央郵便局振替手数料
I F O R S 費	80,000	1962, 63年2ヵ年分 @ 40,000×2
I A O R 誌 費	225,000	1962, 63年2ヵ年分 (450×250)2
支部費	224,000	関西支部 80,000
		中部支部 36口 720,000 2割 144,000.-
研究会合費	350,000	討論会費 150,000 研究会費 200,000.-
雑費	329,000	
予備費	500,000	
繰越引当金	628,561	
	6362,561	

## 会則の変更および補足

	現 行	改 正 案
第12条	<p>本会には次の役員をおくこととする。</p> <p>1) 会 長 1名 2) 副 会 長 4名以内 3) 常務理事 若干名 4) 理 事 20名以内 5) 監 事 2名 6) 評 議 員 40名以上 60名以内</p> <p>但し特別の目的のために会長の指令で評議員会の承認を得た場合は、1年以内に限り2名以内で臨時に理事を増すことができる</p>	<p>本会には次の役員をおくこととする。</p> <p>1) 会 長 1名 2) 副 会 長 4名以内 3) 常務理事 若干名 4) 理 事 20名以内 5) 監 事 2名 6) 評 議 員 40名以上 60名以内</p>
第13条	<p>役員を選任は、次の手続きによる。</p> <p>1) 会長および副会長は理事の互選による 2) 常務理事は会長が理事の中から指名する。 3) 理事および監事は評議員会の互選による。 4) 評議員は総会において会員の選挙により選出する。</p>	<p>役員を選任は、次の手続きによる。</p> <p>1) 会長および副会長は理事の互選による 2) 常務理事は会長が理事の中から指名する。 3) 理事および監事は評議員会の互選による。 4) 評議員は会員の選挙により総会において選出する。</p>

第16条	<p>会長、副会長、常務理事、監事、評議員、刊行物委員および幹事の任期は1年とし、重任を妨げない。</p> <p>理事の任期は2年とし、毎年その半数を改選する。</p> <p>理事はその任期中評議員の地位を失わない。会長および理事は重任できないものとする。</p> <p>但し 12 条但書に基く場合はこの限りではない。</p> <p>理事および監事に欠員を生じた場合は、第 13 条第 3 項の手続により、補充することができる。</p>	<p>会長、副会長、常務理事、監事、評議員、刊行物委員および幹事の任期は1年とし、重任を妨げない。</p> <p>理事の任期は2年とし、毎年その半数を改選する。</p> <p>理事はその任期中評議員の地位を失わない。理事は重任できないものとする。</p> <p>但し評議員会の承認を得た場合には3名以内に限り理事の重任を認めることができる。</p>
第19条	<p>定期総会は年一回開かれ、次の事項を審議するものとする。</p> <p>1) 評議員の選出</p> <p>2) 会則の変更</p> <p>3) 事業計画および予算、予算報告および決算の承認。</p> <p>理事会が必要ありと認める時、および会員の5分の1以上が請求する時は、会長は臨時総会を招集する。</p>	<p>定期総会は年一回開かれ、次の事項を審議するものとする。</p> <p>1) 評議員の選出</p> <p>2) 会則の変更</p> <p>3) 事業計画および予算、事業報告および決算の承認。</p> <p>理事会が必要ありと認める時、および会員の5分の1以上が請求する時は、会長は臨時総会を招集する。</p>
附 則		
第1条	<p>この会則は 1957 年 6 月 15 日より施行する。</p>	<p>この会則は 1963 年 5 月 9 日より施行する。</p>
	<p>1960 年 4 月 23 日一部改訂した。</p>	
第2条	<p>この会則は 1962 年 5 月 13 日より施行する。</p> <p>1962 年 5 月 12 日一部改訂した。</p>	

1963 年度評議員 (50 音順)

朝尾 正 田 辺 製 薬	河 田 竜 夫 東 工 大
池 永 英 夫 電 電 公 社	河 村 知 男 慶 大
石 川 馨 東 大	国 沢 清 典 東 工 大
井 上文左衛門 日本ダンロップ護謨	桑 原 季 隆 八幡製鉄
井 上 洋 一 国 際 電 々	河 辺 旨 早 大
今 居 謹 吾 三 菱 電 機	木 暮 正 夫 東 工 大
今 西 伸 二 松 下 電 器	古 瀬 大 六 小樽商大
弥 永 昌 吉 東 大	小 平 潔 高千穂交易
植 木 繁 古 河 電 工	小 柳 賢 一 日科技連
小 野 勝 次 名 大	米 谷 栄 二 京 大
小 野 木 次 郎 国 鉄	近 藤 次 郎 東 大
柏 井 澄 夫 防 衛 庁	後 藤 正 夫 行政管理庁
春日井 博 早 大	佐 治 信 男 電電公社
加 藤 二 郎 秋 田 大	清 水 勤 二 名 大
門 川 清 美 武 田 薬 品	菅 波 三 郎 三菱金属
茅 野 健 松 下 通 信 工 業	関 和 文 東 洋 紡

関 英 男 岩崎通信機  
 千 住 鎮 雄 慶 大  
 高 橋 浩 一 郎 象 庁  
 多 田 和 夫 防 衛 庁  
 西 田 俊 夫 甲 南 大  
 野 田 信 夫 成 蹊 大  
 原 野 秀 永 東 芝 電 気  
 林 卓 郎 東 京 電 力  
 藤 森 謙 一 道 路 公 団  
 前 田 活 郎 成 蹊 大  
 増 山 元 三 郎 東 大  
 松 田 武 彦 東 工 大  
 水 谷 一 雄 甲 南 大  
 南 川 利 雄 早 大

宮 沢 光 一 東 大  
 宮 脇 一 男 阪 大  
 森 口 繁 一 東 大  
 森 村 英 典 東 工 大  
 本 告 光 男 中 部 電 力  
 安 川 第五 郎 安 川 電 機  
 山 口 襄 東 芝  
 山 口 英 治 信 越 化 学  
 矢 部 真 国 鉄  
 横 山 勝 義 国 鉄  
 横 山 保 阪 大  
 吉 田 弘 一 中 部 電 力  
 渡 辺 浩 東 工 大

1963 年度理事

会	長	安 川 第五 郎	安 川 電 機	理	事	河 辺 旨 早 大
副	会 長	後 藤 正 夫	行 政 管 理 庁	〃	古 瀬 大 六 小 樽 商 大	
	〃	井 上 文 左 衛 門	日 本 ゲ ン ロ ッ プ 護 謨	〃	米 谷 栄 二 京 大	
	〃	清 水 勤 二 名	大	〃	千 住 鎮 雄 慶 大	
常 務 理 事	(庶)	藤 森 謙 一	道 路 公 団	〃	野 田 信 男 成 蹊 大	
	〃	(〃) 宮 脇 一 男	阪 大	〃	森 口 繁 一 東 大	
	〃	(会) 小 平 潔	高 千 穂 交 易	〃	山 口 英 治 信 越 化 学	
	〃	(刊) 近 藤 次 郎	東 大	〃	横 山 勝 義 国 鉄	
理	事	池 永 英 夫	電 々 公 社	〃	吉 田 弘 一 中 部 電 力	
	〃	今 居 謹 吾	三 菱 電 機	監	事 春 日 井 博 早 大	
	〃	桑 原 季 隆	八 幡 製 鉄	〃	多 田 和 夫 防 衛 庁	

以上の報告は、いずれも総会において満場一致で承認された。